

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期長野原町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県吾妻郡長野原町

3 地域再生計画の区域

群馬県吾妻郡長野原町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、戦後 1955 年にピークとなり、約 8,000 人を超えたが、その後減少し、住民基本台帳によると 2025 年には 5,018 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年には総人口が 3,791 人となる見込みである。

年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口（14 歳以下）は 2000 年には 1,086 人であったものが 2020 年には 434 人、老年人口（65 歳以上）は 2000 年には 1,591 人であったものが 2020 年には 1,927 人となっており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢人口（15～64 歳）についても 2000 年には 4,262 人であったものが 2020 年には 2,165 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2007 年の 44 人をピークに減少し、2025 年には 15 人となっている。その一方で、死亡数は 2025 年には 92 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲77 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1975 年の人口は 7,194 人であり、2000 年の 6,939 人まで穏やかな減少を続けてきたが、ハッ場ダム建設に伴う水没予定地区居住者の移転が 2001 年から始まった結果、毎年約 100 人の人口が減少し続け、2020 年にはこれが 5095 人にまで減少した。2009 年は転入者（285 人）が転出者（238 人）を上回り、社会増は 47 人となった。しかし、2025 年には社会増が 12 人にとどまり、増加幅は減少傾向にある。

このまま人口減少、少子高齢化が進行することで、地域経済に影響を与えると共に担い手不足から町内の中小企業の事業継続も危ぶまれる。また、地域コミュニティの縮小による地域活力の低下など住民生活への影響が生ずる恐れがある。

このような問題の中、町の未来に向けて、町民はもとより町外の方々にも長野原町の魅力を知り、実際に訪れて体感していただくことで、町への愛着を育んでもらい、「ともに生きる力」をつくっていく。そういった取組を通じて人口の維持・増加に繋げていく。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 感動をつくる
- ・基本目標 2 優しい未来への人づくり
- ・基本目標 3 自然の力がめぐる
- ・基本目標 4 好奇心にあふれる
- ・基本目標 5 デジタルを強みにする
- ・基本目標 6 コミュニティを育む
- ・基本目標 7 みんなでまちを創る
- ・基本目標 8 外の力を活かす

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	長野原町に愛着を感じて いる人の割合	57%	80%	基本目標 1
	新規移住者数	年間246人	5年間で1,380人	
	主要観光施設への来場者 数	年間164万人	年間250万人	
	舗装長寿命化修繕計画に	28%	44%	

	よる修繕率			
	町営住宅の入居率	76%	81%	
	上水道における管路の健全化率（石綿管の更新）	90%	95%	
	地域資源・文化的資源の伝え手の育成者数	0人	5年で新たに 15人	
	新たな気づきが生まれ続ける共創の仕組みの件数	0件	1件	
	地域の生産者を地域で支える仕組みの件数	0件	1件	
イ	各地区及び地区間で連携し住民が主体となって実施するイベント等への支援件数	0回	5年で10件	基本目標 2
	高齢者支援ボランティアのいる地区	2地区	10地区	
	子育て世代の町民を対象とした講座の実施回数	0回	5年で10回	
	グローバル教育に関する教育者向け勉強会回数	0回	5年で30回	
	健康を支える人づくりに関する研修の開催	0回	5年で20回	
	職員のエンゲージメントスコア	53.5ポイント	60ポイント	
	職員向けスキルアップの場の提供	0回	5年間で30回	
	職員からの施策提案数	0件	5年間で20件	
ウ	耕作放棄地の面積	13.4ha	13.0ha	基本目標 3
	農業経営体数	100件	110件	

	林業経営体数	6 件	8 件	
	公共施設に対する太陽光発電の導入件数	0 基	1 基	
	木質バイオマス発電装置導入数	0 基	1 基	
	未利用資源の活用に向けた取組件数	0 件	1 件	
エ	子ども達の健やかな成長を後押しする活動への補助件数	0 件	5 年間で25件	基本目標 4
	新しい学びや好奇心を育てるための補助金を活用している幼稚園～高校生の割合	0 %	20%	
	子ども達の体験的な学びの場づくりへの補助件数	0 件	5 年間で25件	
	学びのネットワーク登録者数	11名	12名	
	健康・保険・医療に関する情報提供回数	0 件	5 年間で20件	
	子ども達の体験的な学びの場に参加した成人の人数	0 人	5 年間で500人	
オ	住民サービス向上に資するデジタル技術の活用件数	0 件	5 年間で 3 件 増	基本目標 5
	行政業務効率化に資するデジタル技術の活用件数	0 件	5 年間で 3 件 増	
カ	事業多角化支援事業件数	0 件	1 件	基本目標 6

	高齢者・障害者の労働者率	36.8%	41.8%	
	自主避難計画策定地区数	5地区	10地区	
	各地区における地域環境維持管理体制の更新・見直し地区数	0地区	10地区	
	町民を含む各区・町内事業者等との意見交換会回数	0回	5年間で15回	
	各地区及び各区間で連携し住民が主体となって実施するイベント等への支援件数	0件	5年間で10件	
キ	長野原町フォーラムの開催回数	0回	5年間で20回	基本方針7
	行政の取組の情報発信の回数	0回	5年間で100回	
	町民を含む各区・町内事業所等との意見交換回数	0回	5年間で15回	
ク	外部人材等登用人数	1人	5年間で延べ20人	基本方針8
	ふるさと納税・企業版ふるさと納税額	1.9億円	5年目で年間2.5億円	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期長野原町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 感動をつくる事業
- イ 優しい未来への人づくり事業
- ウ 自然の力がめぐる事業
- エ 好奇心にあふれる事業
- オ デジタルを強みにする事業
- カ コミュニティを育む事業
- キ みんなでまちを創る事業
- ク 外の力を活かす事業

② 事業の内容

ア 感動をつくる事業

観光や移住だけを主題とせず、ここに住む人の暮らしの1つ1つが町の魅力となり得ます。それらを大切に磨き上げることで、より多くのひとに感動を与え、より多くのひとが長野原町を好きになります。自然とひとが集まる好循環が“感動をつくる”まちになります。【具体的な事業】

- ・移住定住促進事業
- ・体験型観光推進事業
- ・地域内外の共創の仕組みづくり
- ・新たな地場産業の仕組み構想策定事業 等

イ 優しい未来への人づくり事業

ひとがひとを支える優しさがまちの未来をつくれます。ひとに優しくされた経験が優しいひとを育てます。さまざまな優しさの表現にあふれるこの町には、優しいひとが集まり、優しさにあふれる食を作り、仕事を生みます。“優しい未来への人づくり”がまちをつくれます。

【具体的な事業】

- ・ まちのにぎわい事業
- ・ LCA きたかる森のインターとの連携事業
- ・ 社会教育活動支援事業 等

ウ 自然の力がめぐる事業

厳しい自然との対話を重ねながら開拓してきたまちは、これからも自然を守り、自然と共に暮らし続けることを選びます。担い手たる “たくましい農林水産業” は、自然の強さを仲間にし、自然の力をまちに循環させ続けます。まさに “自然の力がめぐる” まちになります。

【具体的な事業】

- ・ スマート農業導入推進事業
- ・ 再エネ推進事業
- ・ 農畜産物のブランド販路拡大支援事業 等

エ 好奇心にあふれる事業

豊かな自然、人々との交流、時代とともに変わるもの・変わらないものの…… このまちには好奇心の種がたくさん存在します。好奇心の種を見つけ、大切に育てることは、私たちの日々に彩りを加え、人生を豊かにしていきます。“好奇心にあふれる” まちになります。

【具体的な事業】

- ・ 家庭教育支援事業
- ・ 大人も子どもも体験できる場づくり体制支援事業
- ・ まちをつなぐための教育事業 等

オ デジタルを強みにする事業

全国的な傾向に従う形でまちの人口も減少していくことが予想されます。まちを持続・発展させていくためには、デジタル技術を用いた行政サービスや事業運営が必要不可欠です。私たちは、あらゆる分野で “デジタルを強みにする”、そんな町づくりを目指します。

【具体的な事業】

- ・業務効率化事業
- ・スマート農業導入推進事業
- ・デジタル決済導入事業 等

カ コミュニティを育む事業

人口減少と少子高齢化により、地域コミュニティの活力を維持することが難しくなっています。このような時代だからこそ、1人1人がほんの少しの思いやりを持って、一歩踏み出すことが大切です。私たちは、活力を生み続ける“コミュニティを育む”、そんな町づくりを目指します。

【具体的な事業】

- ・福祉事業を目的にした事業多角化支援事業
- ・まちなにぎわい事業
- ・防災、減災の枠組み構築及び推進事業 等

キ みんなで町を創る

私たちのまちはここに集まる人「みんな」のまちです。1人1人が主役であり、「まち」とは「人」そのものです。ここに集まるみんなの主体性とあたたかみがまちの未来のかたちを創ります。私たちは、共に考え、共に汗をかき、“みんなでまちを創る”、そんな町づくりを目指します。

【具体的な事業】

- ・情報発信事業
- ・広域連携推進事業
- ・小水力導入検討業務委託 等

ク 外の力を活かす

ひとが1人では生きていけないように、まちも単独では持続できません。まちの力を結集させ、まちの外の知恵・経験・資源を巻き込んでいくことで、何倍もの飛躍を遂げます。私たちは、“外の力を活かす”、そんな町づくりを目指します。

【具体的な事業】

- ・外部人材との連携推進事業

- ・ふるさと応援寄付金事業 等

※なお、詳細は第6次長野原町総合計画及び第3期長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の【数値目標】に同じ。

- ④ 寄附の金額の目安
500,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

- ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）
毎年度 11 月頃に、職員、外部有識者等による事業評価委員会によるよう
か検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本町
WEB サイト上で公表する。

- ⑥ 事業実施期間
地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで